

家庭用生ごみ処理機等購入費 助成制度のご案内

問合せ 清掃リサイクル課 内線449

27年度の受け付けは4月1日から開始します(26年度の受け付けは終了しました)。*助成を受ける場合は、購入前の申請が必要です

- 助成対象** 電動生ごみ処理機、生ごみたい肥化容器など(ディスポージャー式の機器を除く)
- 助成金額** 購入金額の2分の1相当額(限度額は20000円)
- 交付要件** 住民税・国民健康保険料を完納していることなど

助成制度を利用した方は、アンケート調査にご協力頂いております。右記は、実際に使用した方の声で、他にもさまざまな工夫や、アドバイス等をお寄せ頂きました。購入する機器等を検討の際には、荒川区ホームページ(アドレスは1面下欄参照)をご覧ください。



*詳細は、荒川区ホームページ(アドレスは1面下欄参照)をご覧ください。お問い合わせ下さい

電動生ごみ処理機(乾燥式)の例

電動生ごみ処理機(乾燥式)の処理結果

引越越しに伴うごみや 不用品などの処分

引越越しなどで大量にごみを出

相談・問合せ 荒川清掃事務所 (3892) 4671 (3895) 4133

事業系の資源の出し方

飲食店や商店、オフィスなどの事業活動から出る段ボールや新聞、びん・缶・ペットボトルなどの資源は、民間の許可業者(再生資源業者を含む)による収集を利用下さい。地域の集団回収へ出せません。なお、少量の場合は、清掃事務所でも収集しますが、登録制ですので必ず清掃事務所にご相談下さい。

相談・問合せ 荒川清掃事務所 (3892) 4671 (3895) 4133

家庭系パソコンの処理方法

不用になったパソコンは、メーカーに回収を申し込んで下さい。料金等の詳細は、各メーカーまたはパソコン3R推進協会(https://www.pc3r.jp/home.html)にお問い合わせ下さい。

問合せ パソコン3R推進協会 (5282) 7685

ごみの不法投棄は 犯罪です

近年、ごみ集積所に、粗大ごみである布団や敷物、スーツケース、家電リサイクル品目であるテレビや冷蔵庫などが数多く不法投棄されています。不法投棄は、近隣住民の迷惑になります。不法投棄を発見した場合、荒川清掃事務所または警察へ連絡して下さい(自動車を使っていた場合、車両ナンバー、車種などをご連絡下さい)。今後も不法投棄防止に向けたパトロールを強化していきます。問合せ 荒川清掃事務所 (3892) 4671

もったいない「食品ロス」を ご存じですか

「食品ロス」とは、本来食べられるにもかかわらず捨てられし食品のことです。「食品ロス」は、全国で年間500万~800万トンを試算されています。これは、ほぼ日本の主食用とされるお米の年間取引量に当たり、1人当たり1個分を捨てていることになり、(出典：農林水産省による22年度推計、政府広報オンラインホームページ)。

■保存方法に工夫を
食品を食べずに捨ててしまう理由としては、「食品が腐ってしまった」、カビが生えてしまった」「食品の消費期限・賞味期限が過ぎてしまった」などがあげられます。せっかくな購入した食品を捨てることのないよう、保存方法の一例をご紹介します。

- ▽肉や魚などは、なるべく早く冷蔵庫に入れるようにしましょう。すぐに使用しない場合は、1回で使う量に分けて、空気に触れないようラップやビニール袋で包んで冷凍庫に入れます。
- ▽野菜や果物の中には、バナナやさつまいもなど低温が苦手なものがあります。こういった食品は冷蔵庫には入れず、涼しい場所ですべて保存しましょう。ほうれん草やキャベツなど葉を食べる野菜は、濡らせた紙などで包むと鮮度が保てます。また、砂糖・塩などの一部の商品を除き、加工食品には、「賞味期限」または「消費期限」が記されています。ストックしている食品は意識して期限内に使い切るようにしましょう。
- 残さず食べましょう
食品ロス対策の一番効果があるのは、食べることです。料理は適量を作り、外食時にはあらかじめボリュームを確認して頼みすぎないようにしましょう。
- 「もったいない」という言葉には、物を大切に、感謝する気持ちがかもっています。皆さんも「もったいない」を言葉に、「食品ロス」を減らし、環境に優しい食生活へご協力をお願いします。問合せ 清掃リサイクル課 内線470

資源の正しい出し方

区では、区民一人ひとりが家庭生活から出る資源を正しく分別して、町会による集団回収等の方法により回収しています。資源を有効活用すると共に、回収場所周辺の方々の迷惑にならないためにも、正しい分け方、出し方にご理解とご協力をお願いします。

資源は回収日、朝、午前8時までに回収して下さい。

資源は回収日、朝、午前8時までに回収して下さい。

資源は回収日、朝、午前8時までに回収して下さい。

資源の正しい出し方

資源は回収日、朝、午前8時までに回収して下さい。

資源は回収日、朝、午前8時までに回収して下さい。

資源は回収日、朝、午前8時までに回収して下さい。

資源は分別して出しましょう

資源は回収日、朝、午前8時までに回収して下さい。

資源は回収日、朝、午前8時までに回収して下さい。

資源は回収日、朝、午前8時までに回収して下さい。

事業系のごみ・資源は 自己処理が原則です

家庭の生活から発生する「家庭ごみ・資源」以外、すべて「事業系ごみ・資源」となり、事業者が自らの責任で適正に処理しなければなりません。

このため、事業系のごみ、粗大ごみや資源などは、区では収集出来ません。民間の許可業者による収集をご利用下さい。

なお、少量の場合に限り、有料で清掃事務所が収集しますが、その際は、正しく分別し、適正に出して下さい。

●事業系の燃やすごみ・燃やさないごみの出し方
●容器で出す場合：ごみの上に新聞紙等を置き、その上に自身のごみ量に応じた有料のごみ処理券を貼って下さい。

●袋を出す場合：袋の容量に合った有料のごみ処理券を、上部の見やすいところに貼って下さい。出された容器や袋の中には、ごみ処理券が容量に見合わないもの、ごみの分別が正しく行われていないものが見受けられます。ルールを守って正しく出して下さい。

●粗大ごみの燃やすごみ・燃やさないごみの出し方
●容器で出す場合：ごみの上に新聞紙等を置き、その上に自身のごみ量に応じた有料のごみ処理券を貼って下さい。

●袋を出す場合：袋の容量に合った有料のごみ処理券を、上部の見やすいところに貼って下さい。出された容器や袋の中には、ごみ処理券が容量に見合わないもの、ごみの分別が正しく行われていないものが見受けられます。ルールを守って正しく出して下さい。

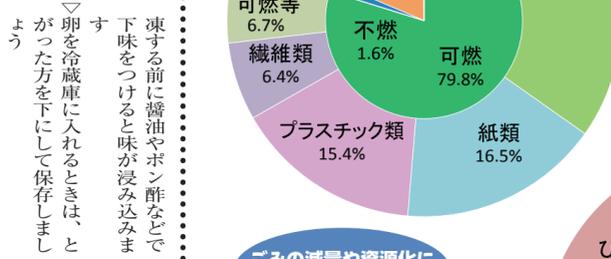
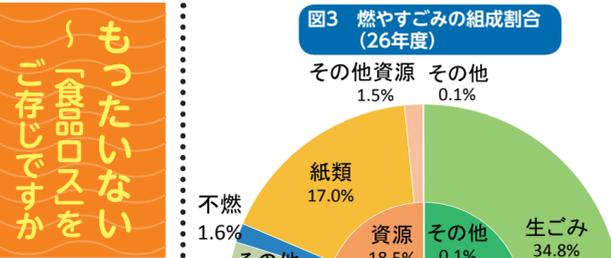
家庭系パソコンの処理方法

不用になったパソコンは、メーカーに回収を申し込んで下さい。料金等の詳細は、各メーカーまたはパソコン3R推進協会(https://www.pc3r.jp/home.html)にお問い合わせ下さい。

問合せ パソコン3R推進協会 (5282) 7685

ごみの不法投棄は 犯罪です

近年、ごみ集積所に、粗大ごみである布団や敷物、スーツケース、家電リサイクル品目であるテレビや冷蔵庫などが数多く不法投棄されています。不法投棄は、近隣住民の迷惑になります。不法投棄を発見した場合、荒川清掃事務所または警察へ連絡して下さい(自動車を使っていた場合、車両ナンバー、車種などをご連絡下さい)。今後も不法投棄防止に向けたパトロールを強化していきます。問合せ 荒川清掃事務所 (3892) 4671



資源の正しい出し方

区では、区民一人ひとりが家庭生活から出る資源を正しく分別して、町会による集団回収等の方法により回収しています。資源を有効活用すると共に、回収場所周辺の方々の迷惑にならないためにも、正しい分け方、出し方にご理解とご協力をお願いします。

資源は回収日、朝、午前8時までに回収して下さい。

資源は回収日、朝、午前8時までに回収して下さい。

資源は回収日、朝、午前8時までに回収して下さい。

資源の正しい出し方

資源は回収日、朝、午前8時までに回収して下さい。

資源は回収日、朝、午前8時までに回収して下さい。

資源は回収日、朝、午前8時までに回収して下さい。

事業系のごみ・資源は 自己処理が原則です

家庭の生活から発生する「家庭ごみ・資源」以外、すべて「事業系ごみ・資源」となり、事業者が自らの責任で適正に処理しなければなりません。

このため、事業系のごみ、粗大ごみや資源などは、区では収集出来ません。民間の許可業者による収集をご利用下さい。

なお、少量の場合に限り、有料で清掃事務所が収集しますが、その際は、正しく分別し、適正に出して下さい。

●事業系の燃やすごみ・燃やさないごみの出し方
●容器で出す場合：ごみの上に新聞紙等を置き、その上に自身のごみ量に応じた有料のごみ処理券を貼って下さい。

●袋を出す場合：袋の容量に合った有料のごみ処理券を、上部の見やすいところに貼って下さい。出された容器や袋の中には、ごみ処理券が容量に見合わないもの、ごみの分別が正しく行われていないものが見受けられます。ルールを守って正しく出して下さい。

●粗大ごみの燃やすごみ・燃やさないごみの出し方
●容器で出す場合：ごみの上に新聞紙等を置き、その上に自身のごみ量に応じた有料のごみ処理券を貼って下さい。

●袋を出す場合：袋の容量に合った有料のごみ処理券を、上部の見やすいところに貼って下さい。出された容器や袋の中には、ごみ処理券が容量に見合わないもの、ごみの分別が正しく行われていないものが見受けられます。ルールを守って正しく出して下さい。

携帯電話等の使用済小型家電のリサイクル

携帯電話等の小型家電には、金や銀などの貴金属、パラジウムなどのレアメタルが含まれています。区では、これらの資源のリサイクルを促進するため、専用の回収ボックスを設置し、使用済小型家電の回収を行っています。

回収ボックスは、区役所本庁舎、あらかわエコセンター、アクト21、各ふれあい館に設置しています。また、フリーマーケット等のイベントでも回収します。

問合せ 清掃リサイクル課 内線470

回収量のお知らせ

皆様のご協力により、26年11月までに、ボックス回収とイベント回収を合わせて約327キログラム(右表)の使用済小型家電が集まりました。今後も更なる資源化率の向上とごみの減量に取り組んでいきますので、ご協力をお願いします。問合せ 清掃リサイクル課 内線470

分類	回収方法	ボックス (26年3月~11月)	イベント (全3回)	合計
携帯電話		56.3 (個数:618台)	5.7 (個数:41台)	62 (個数:659台)
その他家電		257.6	7.8	265.4
合計		313.9	13.5	327.4

区民一人当たりのごみ減量目標

24年3月に策定した荒川区一般廃棄物処理基本計画では、27年度の区民一人1日当たりの総ごみ量(資源回収量は除く)の目標を710gと定めています。区の人口が増加傾向にあるなか、一人当たりのごみ量は年々減少しています。少しでも目標に近づけるように頑張りましょう。

■ごみの中身
ごみ減量のヒントはごみの中に隠されています。26年10月に実施した荒川区ごみ組成調査結果によると、燃やすごみには約18%の資源が混入しており、そのほとんどが紙製容器包装類と言われる紙類です。また、燃やすごみの約35%を生ごみが占めており、これには食べ残しの食材や未開封食品も多く含まれていました(図3)。

燃えないごみへの資源の混入の割合は約20%で、そのうちびんが約14%混入していました(図4)。

なお、25年度に収集した区内の粗大ごみの品別の個数のトップ3は布団、すき、箱物家具です。ごみを減らすことでごみの処理に係る経費を削減し、自然の資源の消費を抑えることが出来ます。循環型社会の実現のために、更なるごみ減量への取り組みをお願いします。

■事業者の方へ
循環型社会の実現のためには、事業者の皆さんの協力が不可欠です。再資源化可能な紙類は分別し、再資源業者へ引き渡しましょう。また、販売店の方は、簡易包装やレジ袋の削減、量り売りやばら売りの導入など、環境に優しいビジネススタイルにご協力下さい。問合せ 清掃リサイクル課 内線470

資源の正しい出し方

区では、区民一人ひとりが家庭生活から出る資源を正しく分別して、町会による集団回収等の方法により回収しています。資源を有効活用すると共に、回収場所周辺の方々の迷惑にならないためにも、正しい分け方、出し方にご理解とご協力をお願いします。

資源は回収日、朝、午前8時までに回収して下さい。

資源は回収日、朝、午前8時までに回収して下さい。

資源は回収日、朝、午前8時までに回収して下さい。

資源の正しい出し方

区では、区民一人ひとりが家庭生活から出る資源を正しく分別して、町会による集団回収等の方法により回収しています。資源を有効活用すると共に、回収場所周辺の方々の迷惑にならないためにも、正しい分け方、出し方にご理解とご協力をお願いします。

資源は回収日、朝、午前8時までに回収して下さい。

資源は回収日、朝、午前8時までに回収して下さい。

資源は回収日、朝、午前8時までに回収して下さい。

事業系のごみ・資源は 自己処理が原則です

家庭の生活から発生する「家庭ごみ・資源」以外、すべて「事業系ごみ・資源」となり、事業者が自らの責任で適正に処理しなければなりません。

このため、事業系のごみ、粗大ごみや資源などは、区では収集出来ません。民間の許可業者による収集をご利用下さい。

なお、少量の場合に限り、有料で清掃事務所が収集しますが、その際は、正しく分別し、適正に出して下さい。

●事業系の燃やすごみ・燃やさないごみの出し方
●容器で出す場合：ごみの上に新聞紙等を置き、その上に自身のごみ量に応じた有料のごみ処理券を貼って下さい。

●袋を出す場合：袋の容量に合った有料のごみ処理券を、上部の見やすいところに貼って下さい。出された容器や袋の中には、ごみ処理券が容量に見合わないもの、ごみの分別が正しく行われていないものが見受けられます。ルールを守って正しく出して下さい。

●粗大ごみの燃やすごみ・燃やさないごみの出し方
●容器で出す場合：ごみの上に新聞紙等を置き、その上に自身のごみ量に応じた有料のごみ処理券を貼って下さい。

●袋を出す場合：袋の容量に合った有料のごみ処理券を、上部の見やすいところに貼って下さい。出された容器や袋の中には、ごみ処理券が容量に見合わないもの、ごみの分別が正しく行われていないものが見受けられます。ルールを守って正しく出して下さい。

携帯電話等の使用済小型家電のリサイクル

携帯電話等の小型家電には、金や銀などの貴金属、パラジウムなどのレアメタルが含まれています。区では、これらの資源のリサイクルを促進するため、専用の回収ボックスを設置し、使用済小型家電の回収を行っています。

回収ボックスは、区役所本庁舎、あらかわエコセンター、アクト21、各ふれあい館に設置しています。また、フリーマーケット等のイベントでも回収します。

問合せ 清掃リサイクル課 内線470

回収量のお知らせ

皆様のご協力により、26年11月までに、ボックス回収とイベント回収を合わせて約327キログラム(右表)の使用済小型家電が集まりました。今後も更なる資源化率の向上とごみの減量に取り組んでいきますので、ご協力をお願いします。問合せ 清掃リサイクル課 内線470

分類	回収方法	ボックス (26年3月~11月)	イベント (全3回)	合計
携帯電話		56.3 (個数:618台)	5.7 (個数:41台)	62 (個数:659台)
その他家電		257.6	7.8	265.4
合計		313.9	13.5	327.4

東京暮らし1・2丁目自治会の資源回収を視察したクアラランプールの区民(郵政新聞提供)

東京二十三区清掃一部事務組合の国際協力事業の一環として、26年11月にクアラランプールの市民が都内を視察し、区内では東日暮里1・2丁目自治会の集団回収の様子や資源の圧縮、梱包作業を見学しました。また、1月には、同町会の皆さんが他の3区と共にクアラランプールの自治会を訪問し、日頃の資源回収の経験をもとに、皆さんが参加しやすくなる長いリサイクル活動を行うための助言や交流を行ってました。

区の地域力を生かしたりリサイクルの取り組みが、国外からも注目されています。

■東京二十三区清掃一部事務組合が「循環経済賞」のファイナリストに
東京二十三区清掃一部事務組合の取り組みが、世界経済フォーラム(ダボス会議)で、循環経済の発展に顕著な貢献をした個人、経済界、市民社会、学会などに贈られる「2015循環経済賞」の地域・都市部門において、最終選考対象6団体の一つとしてアジアで唯一ファイナリストに選ばれました。

*東京二十三区清掃一部事務組合(管理者：西川太一郎区長)とは、23区が共同で設立し、各区が収集した家庭ごみなどの焼却や破碎の処理を行っています。また、23区が持つ清掃事業に関する技術・ノウハウを活用し、地球規模で生じている環境問題等の解決に貢献するため、国際協力事業を進めています。

「循環経済賞」ファイナリストの証

The Ecolab Award for Circular Economy Cities / Regions
Sponsored by RTI | Ecolab | SAMM | Media Partner: Forster